

3-8 熊本県農畜産物出荷時期一覧表

種類	品名	主な生産地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
野菜類	すいか	熊本・鹿本・上益城・菊池													
	メロン														
	アールスメロン	鹿本・宇城・熊本・八代													
	アンデスメロン	宇城・球磨・菊池・熊本													
	クインシーメロン	宇城・八代・熊本													
	肥後グリーンメロン	八代・宇城													
	トマト	八代・玉名・宇城・熊本													
		阿蘇・上益城													
	いちご	玉名・八代・鹿本・阿蘇													
	なす	熊本・宇城・玉名													
		球磨・鹿本・玉名													
	れんこん	宇城・熊本・八代													
	さといも	阿蘇・上益城													
	ピーマン	上益城・阿蘇													
	ごぼう	菊池													
	さやいんげん	天草・球磨・上益城													
	キャベツ	八代・熊本													
		阿蘇・上益城													
	にんじん	菊池・鹿本													
	だいこん	菊池													
	阿蘇														
レタス	天草・八代														
きゅうり	宇城・熊本														
	球磨・阿蘇・熊本・菊池・上益城														
ほうれんそう	阿蘇														
たまねぎ	熊本・芦北・天草														
しょうが	宇城・八代														
かんしょ	菊池・上益城・阿蘇														
果実類	かんきつ類														
	温州みかん	玉名・熊本・宇城													
	不知火類(デコボン)	宇城・芦北・天草													
	甘夏	芦北・宇城・天草													
	ボンカン	天草・宇城													
	清見	天草・宇城・芦北													
	河内晩柑(ジュシーオレンジ)	天草													
	ネーブル	宇城													
	大橋(パール柑)	宇城・天草													
	晩白柚	八代													
	ハウスミカン	鹿本・玉名													
	なし														
	幸水	球磨・八代・玉名・熊本													
	豊水	球磨・玉名・熊本・八代													
	新高	玉名・八代													
	くり														
	筑波・銀寄など	球磨・上益城・鹿本・菊池・玉名													
ぶどう															
巨峰	宇城・鹿本・菊池														
桃	球磨・玉名・熊本・鹿本・宇城														
かき	宇城・上益城・菊池・鹿本														
びわ	天草														
ブルーベリー	上益城														
花き類	キク	鹿本・上益城・熊本・球磨													
	宿根カスミソウ	菊池・天草・宇城													
	トルコキキョウ	阿蘇・菊池・球磨・八代・天草													
	バラ	熊本・阿蘇・玉名・八代													
	カーネーション	熊本・阿蘇・上益城・菊池													
	カラー	熊本・八代													
スターチス類	天草・菊池・八代・阿蘇														
特産	畳表(いぐさ)	八代・宇城・球磨													
	茶	球磨・菊池・上益城・八代・鹿本													
畜産	牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	県下全域													

3-9 農業団体

○ 農家数の減少や輸入農作物の増加等、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化する中で、農協は様々な農家・組合員のニーズに応えるため、営農事業をはじめとする各種事業の充実を図り、地域農業の活性化に取り組んでいます。

1 農協の現状 (H27.4.1 現在)

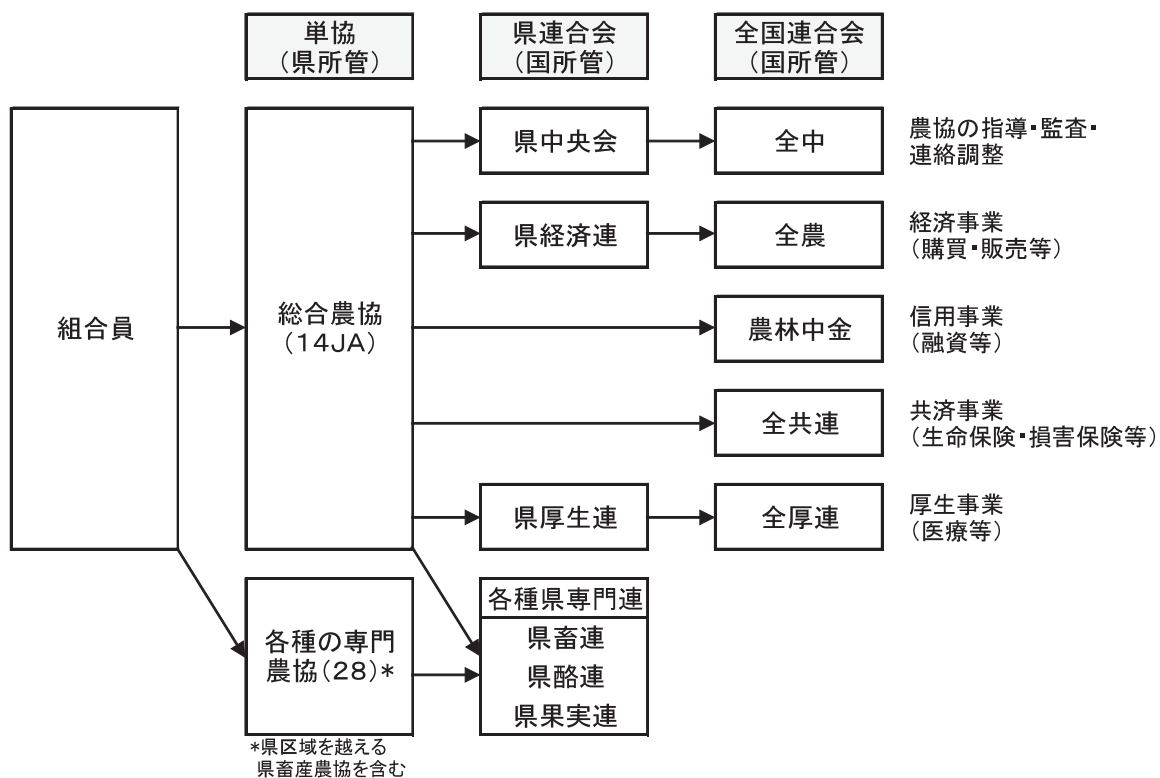


2 熊本県の農協の活動状況 (H25年度)

項目	単位	本県	1県当たりの 全国平均 (H24年度)
		組合数	組合
組合員数	人	161,024	212,297
1組合当たりの組合員数	人	11,502	13,916
営農指導員数	人	418	301
営農指導員1人当たりの 正組合員数	人	231	326
販売品取扱高	百万円	151,427	92,139
購買品供給高	百万円	115,401	62,916
信用事業総利益	百万円	8,548	16,384
共済事業総利益	百万円	9,172	10,334

(資料) 全国：農林水産省「平成24年度総合農協統計表」
本県：熊本県「平成25事業年度熊本の農協」

3 熊本県農協系統組織図 (H27.4.1 現在)

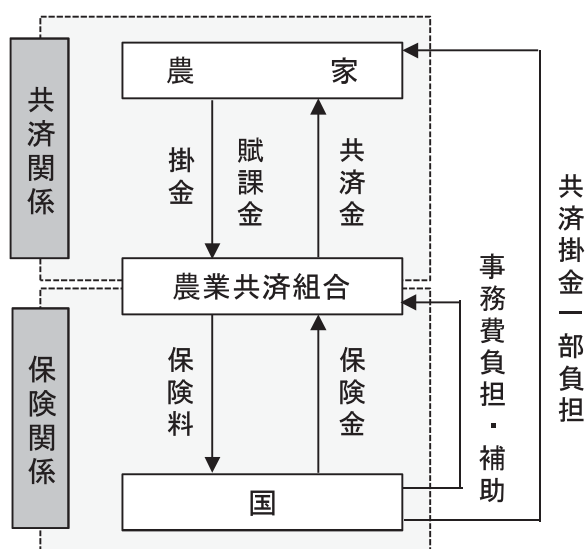


3-10 農業共済組合

- 農業災害補償制度は、農業災害補償法に基づき、国の農業災害対策として実施される公的保険制度です。
- 農業共済組合は、組合員（農家）と国が負担した掛金を共同準備財産として積み立て、災害が発生した場合に、被災農家に共済金を支払い農業経営の安定化を図っています。
- 熊本県農業共済組合は、平成 12 年に合併し、1 県 1 組合の特定組合として農業共済事業の運営を行っています。

1 農業災害補償制度の概要

(1) 制度の仕組み

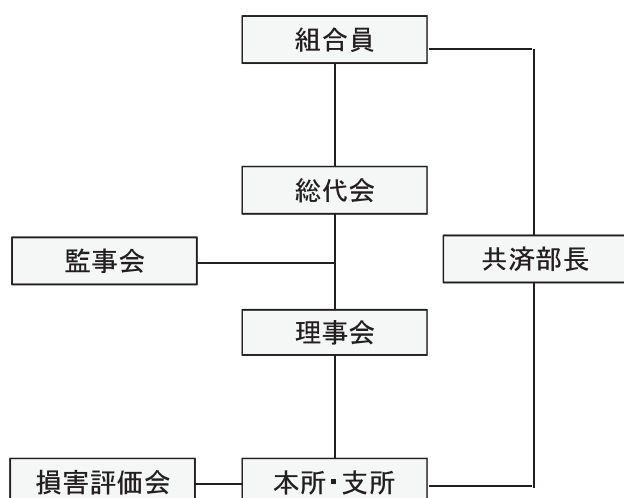


(2) 農業共済事業の種類及び共済目的

事業の種類	共済目的（制度の対象作物等）
農作物共済	水稻、陸稲、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	温州みかん、夏みかん、指定かんきつ、くり、なし
畑作物共済	大豆、種ばれいしょ、蚕繭
園芸施設共済	特定園芸施設、附帯施設、施設内農作物
任意共済	建物、農機具

2 熊本県農業共済組合の概要 (H27.4.1 現在)

(1) 組合運営の機構図



(2) 組合の概要

役員数	理事 23 人、監事 6 人
組合員数	61,111 人
総代数	300 人
共済部長数 (H26.4.1)	5,090 人
職員数	256 人
共済金額 (H25)	10,696 億円
支払共済金 (H25)	27.3 億円

【本所】熊本市南区城南町舞原 451 番地 6

【支所(10)】

熊本市、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇
上益城、八代・芦北、球磨、天草

3-11 農業制度資金

○多様化する農業者の資金需要に対応した各種低利の資金を融通することにより、農業者の経営安定や生産力の向上等を支援しています。

(貸付利率はH27.4.1現在)

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
I 事業開始	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.80%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円	25年以内	0.80%	日本政策金融公庫
II 設備投資	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.80%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	農業改良資金	新部門の開始・新技術の導入等に 必要な農業施設・機械の取得、 家畜・果樹の導入等	エコファーマー等	個人5,000万円 法人1億5,000万円	10年以内	無利子	日本政策金融公庫
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	認定農業者	個人3億円 法人10億円	25年以内	0.30%~0.80%	日本政策金融公庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円 (負債整理との合計額)	25年以内	0.80%	日本政策金融公庫
III 運転資金	農業近代化資金	規模拡大、合理化等の経営改善 のための長期資金	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.80%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	経営改善のための短期資金	認定農業者	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (極度方式)	1.50%	農協、銀行等
IV 負債整理	農業経営負担軽減支援資金	制度資金以外の営農負債の借 換え	農業者	営農負債残高	10年以内 (特認15年)	0.80%	農協 銀行 信用金庫
	大家畜・養豚特別支援資金	営農負債の借換え ①経営改善資金 ②経営継承資金	大家畜・養豚経 営者	経営改善計画の達成に必要な 金額	大家畜 15年以内 養豚 7年以内	0.80%	農協
	経営体育成強化資金	負債の整理、償還円滑化	農業を営む者	経営改善計画の達成に必要な 金額	25年以内	0.80%	日本政策金融公庫
V 災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再 建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費その 他の長期運転資金	農業を営む者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.30~0.35%	日本政策金融公庫

※認定就農者 新たに就農しようとする者で、就農計画認定申請書を作成し県の認定を受けた者。

※認定農業者 農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。

※集落営農組織 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営む任意団体。

※エコファーマー等 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に定める導入計画の認定を受け
た者の他、農商工等連携促進法第4条第2項第2号イに掲げる措置を行う認定中小企業者、米穀新用途利
用促進法第4条第2項第3号の農業改良支援措置を行う認定製造事業者、六次産業化法第5条第4項第1
号に掲げる措置を行う促進事業者。

※日本政策金融公庫資金については、委託金融機関による貸付けもあり。

3-12 農林水産部機構図

平成27年4月1日現在

